

残コン有償化について(お願い)

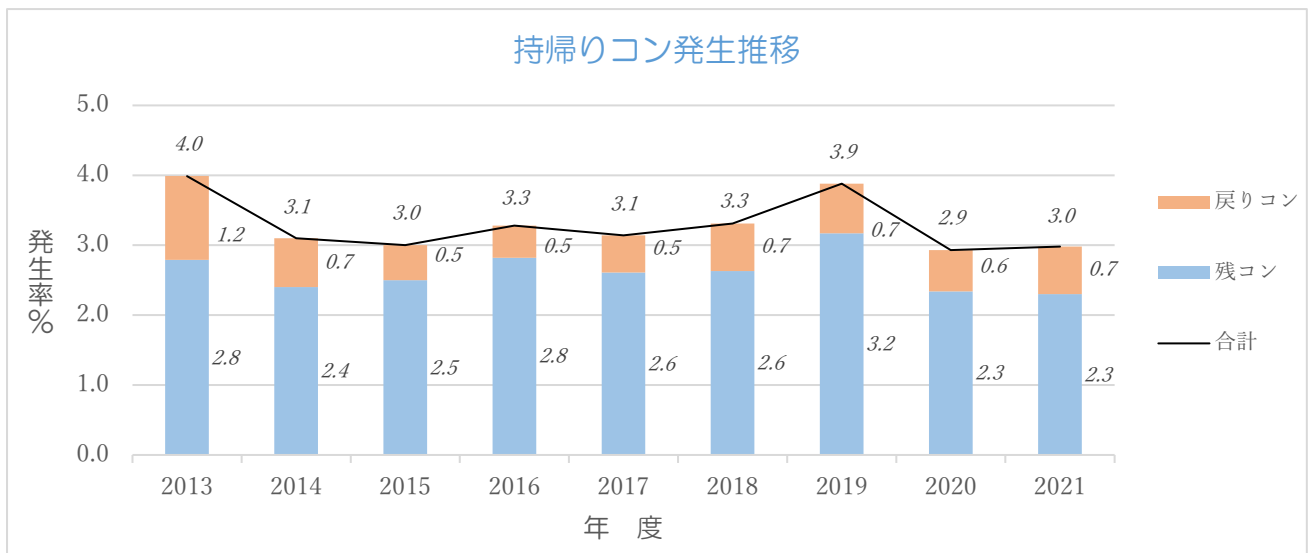
東京地区生コンクリート協同組合では、2014年4月に戻りコンの有償化制度を導入し、以来、持ち帰りコン(戻りコン+残コン)の削減を目指し、需要家並びに登録販売店のご理解を賜りながら活動を展開してまいりましたが、残念ながら大幅な低減には繋がっておりません。またこの間、産業廃棄物処理場の処理能力は限界に近づき、受け入れ制限の観点からも処理費は高騰を続けております。

需要家におかれては、主要建設資材の製造に伴うCO2排出量の削減に向けた取組みを精力的にすすめておられますが、生コンクリート業界として実施できる対策のひとつとして、持ち帰りコンの削減に努めていきたいと思っております。

つきましては、持ち帰りコンの削減に向けた抑止力の観点から、戻りコンと同様に残コンの有償化を下記の通り導入する事と致したく、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

※残コンとは : アジテータ車から一部荷下ろし後、持ち帰る生コンクリート

- ・残コンは2023年4月1日出荷分より、『商品代相当額+取消料10,000円/m³』のご負担となります。
- ・2022年10月1日~2023年3月31日までを制度の周知期間とし、取消料の徴収は2023年4月1日出荷分よりとします。
- ・残コンに限り、1現場1納入工場について、最後の納入車輛(大型車に限る)は対象から除外します。



尚、当協組のホームページに「生コンクリートが出来るまで」「きっと減らせる残コン・戻りコン」と題した著作権フリーの動画をアップしておりますので、ご活用ください。

東京地区生コンクリート協同組合

住所 〒103-0027 中央区日本橋3-2-5 電話 営業部 03-3271-2182
<http://www.t-namakyo.jp>

